

○奈良県附属機関に関する条例

昭和二十八年三月三十一日
奈良県条例第四号

奈良県附属機関に関する条例をここに公布する。

奈良県附属機関に関する条例

第一条 法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めのあるものを除くほか、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百三十八条の四第三項及び第二百二条の三第一項の規定により、県が設置する附属機関は、[別表](#)のとおりとする。

(昭四四条例二〇・一部改正)

第二条 法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めのあるものを除くほか、県が設置する附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該執行機関が定める。

(昭四四条例二〇・一部改正)

附 則

[この条例](#)は、公布の日から施行する。

別表(第一条関係)

(昭四四条例二〇・全改、昭四五条例二七・昭四七条例二六・昭四七条例九・昭四九条例三二・昭五〇条例八・昭五一条例九・昭五三条例七・昭五五条例一〇・昭五七条例八・昭五七条例五・昭五九条例八・昭六二条例一三・平一〇条例七・平一一条例一二・平一二条例一八・平一四条例三一・平一六条例三一・平二〇条例三三・平二四条例二一・平二五条例四四・平二五条例六一・平二五条例四・平二五条例一五・平二六条例三四・平二六条例五四・平二六条例二・平二六条例三・平二六条例一六・平二六条例二八・平二六条例二九・平二七条例三七・平二七条例三・平二七条例一八・平二八条例四一・一部改正)

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事項
知事	奈良県民栄誉賞選考委員会	奈良県民栄誉賞の選考に関する事項についての審議に関する事務
	あしたのなら表彰及びならビューティフルシニア表彰選考委員会	あしたのなら表彰及びならビューティフルシニア表彰の選考に関する事項についての審議に関する事務
	県内大学生が創る奈良の未来事業審査委員会	県内大学生が創る奈良の未来事業に係る提案についての審査に関する事務
	奈良県多文化共生・国際化推進モデル事業補助金選定審査会	多文化共生・国際化推進モデル事業補助金に係る事業についての審査に関する事務
	奈良県地域防災計画検討委員会	奈良県地域防災計画に関する重要事項についての審議に関する事務
	奈良県メディカルコントロール協議会	救急業務に関する重要事項についての調査審議に関する事務
	奈良県公の施設指定管理者選定審査会	公の施設のうち規則で定めるものの指定管理者の指定に関する重要事項についての審査及び建議に関する事務
	奈良県公の施設指定管理者運営評価委員会	公の施設の指定管理者の運営に対する評価に関する重要事項についての審査及び建議に関する事務
	奈良県西の京県有地活用整備事業者選定審査	奈良県西の京県有地活用整備の事業者の選定に関する重要事項についての審査に関する事務

委員会	
奈良県職員健康審査会	職員の健康管理に関する重要事項についての審査に関する事務
奈良県税制調査会	税制に関する重要事項についての調査審議及び建議に関する事務
奈良県がんばる市町村応援表彰選考委員会	がんばる市町村応援表彰の選考に関する事項についての審議に関する事務
奈良県土地価格判定委員会	一 租税特別措置法施行令(昭和三十二年政令第四十三号)第十九条第十二項第四号及び第三十八条の五第十項第四号の規定による譲渡予定価額の判定に関する事務 二 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(昭和四十一年法律第一号)第十一条第一項の規定による土地の買入れのための価格の判定に関する事務 三 国土利用計画法(昭和四十九年法律第九十二号)第二十三条第一項の規定による届出に係る土地の価格の分析等及び同法第三十三条の規定による遊休土地の価格の判定に関する事務
奈良県地価調査委員会	地価調査に関する重要事項についての調査審議及び建議に関する事務
奈良県産学官連携共同研究開発費補助金審査委員会	奈良県産学官連携共同研究開発費補助金に係る事業についての審査に関する事務
奈良県再生可能エネルギー等導入推進事業評価委員会	奈良県再生可能エネルギー等導入推進事業についての審査に関する事務
新たな文化活動チャレンジ補助金審査委員会	新たな文化活動チャレンジ補助金に係る事業についての審査に関する事務
史跡等整備活用補助金選定審査会	史跡等整備活用補助金に係る事業についての審査に関する事務
NARA万葉世界賞選考委員会	NARA万葉世界賞の選考に関する事項についての審議に関する事務
文化資源活用補助金選定審査会	文化資源活用補助金に係る事業についての審査に関する事務
奈良県私立学校教育経常費補助金選定委員会	奈良県私立学校教育経常費補助金に係る事業についての審査に関する事務
奈良県国際芸術家村構想等検討委員会	奈良県国際芸術家村構想等に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良県文化芸術振興奨学生選考委員会	奈良県文化芸術振興奨学生の選考に関する事項についての審議に関する事務
記紀・万葉県民活動支援補助金審査委員会	記紀・万葉県民活動支援補助金に係る事業についての審査に関する事務

奈良県持続的観光力パワーアップ補助金選定審査会	奈良県持続的観光力パワーアップ補助金に係る事業についての審査に関する事務
奈良県福祉サービス第三者評価認証及び基準等委員会	奈良県福祉サービス第三者評価事業に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良県地域地域福祉推進計画策定委員会	奈良県地域地域福祉推進計画に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県福祉・介護人材確保協議会	介護その他の福祉の人材の確保等に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県障害福祉関係施設指定管理者選定審査会	奈良県障害者総合支援センターその他の規則で定める施設の指定管理者の指定に関する重要事項についての審査及び建議に関する事務
奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画策定委員会	奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県高齢者生きがいワーク創設支援事業補助金審査委員会	奈良県高齢者生きがいワーク創設支援事業補助金に係る事業についての審査に関する事務
奈良県がん予防対策推進委員会	がん予防対策に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良県健康長寿文化づくり推進会議	総合的かつ効果的な健康づくりに関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県たばこ対策推進委員会	たばこ対策に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県歯と口腔の健康づくり検討委員会	歯科 ^く 口腔保健に関する重要事項についての審議に関する事務
なら健康長寿基本計画推進戦略会議	なら健康長寿基本計画の推進に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県放課後児童対策推進委員会	放課後児童対策の推進に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県子どもを虐待から守る審議会	子どもを虐待から守る施策の推進に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良県子どもの貧困対策会議	子どもの貧困対策に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良県保健研究センター及び奈良県景観・環境総合センター調査研究評価委員会	奈良県保健研究センター及び奈良県景観・環境総合センターにおける調査研究についての審査に関する事務
奈良県訪問看護推進協議会	訪問看護推進事業に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良県医師配置評価委	医師派遣システムに関する重要事項についての審査

員会	に関する事務
奈良県母子保健運営協議会	母子保健に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県自殺対策連絡協議会	自殺対策に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良県難病等対策協議会	難病等対策に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県がん対策推進協議会	がん対策に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県神経難病医療連絡協議会	神経難病に係る医療ネットワークに関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県感染症委員会	感染症対策に関する重要事項についての調査審議及び建議に関する事務
奈良県肝炎対策推進協議会	肝炎対策に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県結核対策推進協議会	結核対策に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県薬事研究センター試験研究等評価委員会	奈良県薬事研究センターにおける試験研究等についての審査に関する事務
奈良県後発医薬品安心使用促進協議会	後発医薬品の安心使用の促進に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良県協働推進審査会	地域貢献活動助成事業等についての審査に関する事務
奈良県スポーツアカデミー検討委員会	奈良県スポーツアカデミーの整備及びスポーツ医科学の研究に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良県立社会体育施設ネーミングライツ選定審査会	奈良県立社会体育施設のネーミングライツに関する重要事項についての審査及び建議に関する事務
奈良県公衆浴場入浴料金協議会	公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和三十二年厚生省令第三十八号)第二条の規定による公衆浴場入浴料金の統制額の指定についての調査審議及び建議に関する事務
奈良県クリーニング師試験委員	クリーニング業法(昭和三十五年法律第二百七号)第七条第一項の規定によるクリーニング師試験の実施に関する事務
奈良県調理師試験及び製菓衛生師試験委員	一 調理師法(昭和三十三年法律第四百七号)第三条の二第一項の規定により調理師試験の実施に関する事務 二 製菓衛生師法(昭和四十一年法律第一百五号)第四条第一項の規定による製菓衛生師試験の実施に関する事務

奈良県ふぐ処理師試験委員	ふぐの販売及びふぐ処理師に関する条例(昭和三十五年三月奈良県条例第二十八号)第七条第一項 の規定によるふぐ処理師試験の実施に関する事務
奈良県毒物劇物取扱者試験委員会	毒物及び劇物取締法(昭和三十五年法律第三百三号)第八条第一項第三号の規定による毒物劇物取扱者試験の実施に関する事務
奈良県一般用医薬品登録販売者試験委員	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和三十五年法律第百四十五号)第三十六条の八第一項の規定による一般用医薬品の販売又は授与に従事しようとする者の資質を確認するための試験の実施に関する事務
奈良県人権施策協議会	人権施策についての重要事項の調査審議及び建議に関する事務
奈良県最終処分場緊急特別対策検討委員会	放置された最終処分場への対応に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良県廃棄物処理施設設置検討委員会	廃棄物処理施設の設置又は変更の許可に関する重要事項についての調査審議及び建議に関する事務
奈良県循環型社会推進協議会	循環型社会の構築に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良県産業廃棄物排出抑制等事業費補助金審査委員会	奈良県産業廃棄物排出抑制等事業費補助金に係る事業についての審査に関する事務
奈良県中小企業振興対策審議会	中小企業対策の重要事項についての調査審議及び建議に関する事務
奈良県営競輪あり方検討委員会	奈良県営競輪のあり方等に関する重要事項についての調査審議及び建議に関する事務
奈良県大規模小売店舗立地審議会	大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第二条第二項に規定する大規模小売店舗の立地についての重要事項の調査審議に関する事務
奈良県伝統的工芸品指定委員会	伝統的工芸品の指定に関する重要事項についての調査審議及び建議に関する事務
奈良県産業振興総合センター研究開発評価委員会	奈良県産業振興総合センターにおける研究開発についての審査に関する事務
高付加価値獲得支援補助金事業評価委員会	高付加価値獲得支援補助金に係る事業の審査に関する事務
奈良県国内販路拡大支援事業出展者選定委員会	奈良県国内販路拡大支援事業の出展者の選定に関する重要事項についての審査に関する事務
奈良県海外販路拡大支援事業出展者選定委員会	奈良県海外販路拡大支援事業の出展者の選定に関する重要事項についての審査に関する事務
奈良県ビジネスプラン	創業支援室に係る使用の承認に関する重要事項につ

評価委員会	いての審査に関する事務
奈良県経営革新計画等 評価委員会	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(平成十一年法律第十八号)第九条第一項に規定する経営革新計画の承認等及びクラウドファンディング活用事業者の選定に関する重要事項についての審査に関する事務
奈良県工業製品等の知的財産に関する協議会	工業製品等の知的財産に関する重要事項についての審査に関する事務
奈良県高山第1工区立地基準等審査会	高山第1工区における施設の立地に関する重要事項についての審査に関する事務
奈良県ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業審査委員会	ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業についての審査に関する事務
奈良県社員・シャイン職場づくり推進会議	働きやすい職場づくりの推進に関する重要事項についての審査に関する事務
奈良県農政推進会議	農業農村施策に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良らしい農業・農村のあり方検討委員会	奈良らしい農業・農村のあり方に関する重要事項についての審議に関する事務
なら食と農の魅力創造国際大学校実践オーベルジュ棟指定管理者選定審査会	なら食と農の魅力創造国際大学校実践オーベルジュ棟の指定管理者の指定に関する重要事項についての審査及び建議に関する事務
眺望のいいレストラン認定審査会	眺望のいいレストランの認定に関する重要事項についての審査に関する事務
奈良県ウメ輪紋ウイルス緊急防除評価会	ウメ輪紋ウイルス緊急防除に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良県農作物等の知的財産に関する協議会	農作物等の知的財産に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良県農業研究開発センター研究評価委員会	奈良県農業研究開発センターにおける研究開発についての審査に関する事務
奈良県みつばち転飼調整委員会	県内へのみつばちの転飼に関する重要事項についての審査に関する事務
奈良県農業新規参入者支援事業判定委員会	農業新規参入支援事業への参加に関する重要事項についての審査に関する事務
奈良県林産物等の知的財産に関する協議会	林産物等の知的財産に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良県森林技術研究評議会	奈良県森林技術センターにおける研究についての審査に関する事務
奈良の木利用拡大検討委員会	奈良の木の利用拡大に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県入札監視委員会	県発注工事の入札等の適正化に関する重要事項につ

	いての調査審議及び建議に関する事務
奈良県建設工事等入札参加停止審査会	建設工事等入札参加停止措置の疑義等に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県公共事業評価監視委員会	公共事業の評価についての調査審議に関する事務
奈良県建設リサイクル実施指針改定委員会	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成十二年法律第百四号)第四条第一項の規定により定めた指針の改定に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県安心して暮らせる地域公共交通確保事業選定委員会	安心して暮らせる地域公共交通確保事業の選定に関する重要事項についての審査に関する事務
奈良県公共交通基本計画策定委員会	奈良県公共交通基本計画に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県河川整備委員会	奈良県が管理する河川の計画、整備及び評価に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県総合治水対策推進委員会	総合治水対策の推進に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県エリアマネジメント推進事業者等選定委員会	エリアマネジメント推進事業者等の選定に関する重要事項についての審査に関する事務
奈良公園地区整備検討委員会	奈良公園地区に係る構想及び計画に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良公園植栽計画検討委員会	奈良公園植栽計画に関する重要事項についての調査審議に関する事務
春日山原始林保全計画検討委員会	春日山原始林保全計画に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良のシカ保護管理計画検討委員会	奈良のシカ保護管理計画に関する重要事項についての調査審議に関する事務
奈良公園観光地域活性化審査会	奈良公園及びその周辺地域の観光の振興による当該地域の活性化に係る事業についての審査に関する事務
奈良県営住宅指定管理者選定審査会	奈良県営住宅の指定管理者の指定に関する重要事項についての審査及び建議に関する事務
奈良県住生活推進委員会	住生活の安定の確保及び向上の推進に関する重要事項についての審議に関する事務
奈良県古都風致審議会	一 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法に基づく歴史的風土保存区域及び歴史的風土特別保存地区(明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法(昭和五十五年法律第六十号)第三条第一項の規定による第一種歴史的風土保存地区及び第二種歴史的風土保存地区を含む。)の区域内における行為の規制に関

		する重要事項並びに歴史的風土保存区域の指定、変更及び廃止についての調査審議及び建議に関する事務 二 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)に基づく風致地区の区域内における行為の規制に関する重要事項についての調査審議及び建議に関する事務
	奈良県物品購入等入札参加停止審査会	物品購入等入札参加停止措置の疑義等に関する重要事項についての審議に関する事務
	奈良県随意契約検討委員会	随意契約の疑義に関する重要事項についての審議に関する事務
	奈良県政府調達苦情検討委員会	政府調達に関する協定その他の国際約束の対象となる県の調達に係る供給者の苦情に関する重要事項についての調査審議に関する事務
	奈良県文化財保存活用認定会議	保存及び活用の必要性等のある県内の文化財の認定に関する事項についての審査に関する事務
教育委員会	奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員会	奈良県公立学校優秀教職員表彰の選考に関する事項についての審議に関する事務
	奈良県教員指導力審議会	指導が不適切である教員の認定及び人事上の措置に関する重要事項についての審議に関する事務
	奈良県教員メンタルヘルズ委員会	精神疾患を有し、又はその疑いのある教員の人事上の措置に関する重要事項についての審議に関する事務

附 則(昭和三三年条例第一号)

この条例は、昭和三十三年四月一日から施行する。

附 則(昭和三五年条例第二一号)抄

- この条例は、昭和三十五年四月一日から施行する。

附 則(昭和三五年条例第一七号)抄

- この条例は、昭和三十五年七月一日から施行する。ただし、附則第七項の規定は、公布の日から施行する。

附 則(昭和三七年条例第一二号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和三七年条例第二二号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和三九年条例第八号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和四〇年条例第二号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和四一年条例第二〇号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和四一年条例第二三号)抄

(施行期日)

- この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和四二年条例第三五号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和四二年条例第六号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和四四年条例第二〇号)

この条例は、昭和四十四年四月一日から施行する。

附 則(昭和四五年条例第二七号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和四七年条例第二六号)抄
(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第十一条から第十三条までの規定及び第六章の規定は、昭和四十七年十月一日から施行する。

附 則(昭和四七年条例第九号)

この条例の施行期日は、規則で定める。

(昭和四八年規則第五四号で昭和四八年三月一日から施行)

附 則(昭和四九年条例第三二号)抄
(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和五〇年条例第八号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和五十一年条例第九号)

この条例は、昭和五十二年四月一日から施行する。

附 則(昭和五三年条例第七号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和五五年条例第一〇号)抄
(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和五七年条例第八号)

(施行期日)

- 1 この条例は、昭和五十七年四月一日から施行する。

(奈良県屋外広告物条例の一部改正)

- 2 奈良県屋外広告物条例(昭和三十五年四月奈良県条例第十七号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(昭和五七年条例第五号)抄
(施行期日)

- 1 この条例は、昭和五十八年四月一日から施行する。ただし、第一条並びに附則第九項及び附則第十項の規定は、同年二月一日から施行する。

附 則(昭和五九年条例第八号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和六二年条例第一三号)

この条例は、昭和六十三年一月一日から施行する。ただし、別表知事の部奈良県調理師試験委員の項の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則(平成一〇年条例第七号)抄

この条例は、平成十年四月一日から施行する

附 則(平成一一年条例第一二号)抄
(施行期日)

第一条 この条例は、平成十二年四月一日から施行する。

附 則(平成一二年条例第一八号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十二年六月一日から施行する。ただし、次項の規定は、規則で定める日から施行する。

(平成一二年規則第二〇号で平成一三年二月一日から施行)

(奈良県大規模小売店舗審議会条例の廃止)

- 2 奈良県大規模小売店舗審議会条例(昭和五十四年三月奈良県条例第二十六号)は、廃止する。
- 附 則(平成一四年条例第三一号)
この条例は、平成十四年四月一日から施行する。
- 附 則(平成一六年条例第三一号)
この条例は、平成十六年四月一日から施行する。
- 附 則(平成二〇年条例第三三号)
この条例は、平成二十年四月一日から施行する。
- 附 則(平成二四年条例第二一号)
この条例は、公布の日から施行する。
- 附 則(平成二五年条例第四四号)
この条例は、平成二十五年四月一日から施行する。ただし、別表知事の部奈良県職員健康審査会の項の次に次のように加える改正規定は、公布の日から施行する。
- 附 則(平成二五年条例第六一号)
この条例は、平成二十五年四月一日から施行する。
- 附 則(平成二五年条例第四号)
この条例は、公布の日から施行する。
- 附 則(平成二五年条例第一五号)
この条例は、公布の日から施行する。
- 附 則(平成二六年条例第三四号)
この条例は、平成二十六年四月一日から施行する。
- 附 則(平成二六年条例第五四号)
この条例は、平成二十六年四月一日から施行する。
- 附 則(平成二六年条例第二号)
この条例は、平成二十六年六月十二日から施行する。
- 附 則(平成二六年条例第三号)
この条例は、公布の日から施行する。
- 附 則(平成二六年条例第一六号)
この条例は、公布の日から施行する。
- 附 則(平成二六年条例第二八号)
この条例は、平成二十六年十一月二十五日から施行する。
- 附 則(平成二六年条例第二九号)
この条例は、公布の日から施行する。
- 附 則(平成二七年条例第三七号)
この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。
- 附 則(平成二七年条例第三号)
この条例は、公布の日から施行する。
- 附 則(平成二七年条例第一八号)
この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表知事の部奈良県地震防災対策アクションプログラム推進委員会の項を削る改正規定は、平成二十八年四月一日から施行する。
- 附 則(平成二八年条例第四一号)
この条例は、平成二十八年四月一日から施行する。ただし、別表知事の部奈良県エリアマネジメント推進事業者等選定委員会の項の次に次のように加える改正規定は、規則で定める日から施行する。